

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	議会事務局議事調査課
契約締結年月日	令和 3 年 4 月 1 日
契約者名	株式会社日本ネットワークサービス
契約名	山梨県議会インターネット配信業務委託
契約金額 (税抜)	1, 9 6 6, 8 0 0 円
随意契約理由	<p>株式会社日本ネットワークサービスは、県議会本会議のテレビ実況生中継をしており、また再放送については「県議会本会議再放送委託事業」として、NNS 甲府 CATV 局ほか 15 局を通じての再放送を行っている。同放送局はインターネット関連事業も行っており、同局でテレビ映像のエンコードを行うことによりネット中継が可能となる。また、① NNS 甲府 CATV 局が中継している映像は、同局が著作権を有しており、他の業者へ発注する場合は、別途カメラ・録画機材の整備の費用を要したり、または NNS からの映像使用許諾や著作権料の支払の必要が生ずる。② NNS がネット映像配信する場合は、テレビ放映の映像をそのまま利用することができ、編集等も短時間で行え、県民へのインターネット映像配信の提供も短時間にて行うことができる。</p>
随意契約の適用条項	<p>(1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号</p> <p>(2) 山梨県財務規則第 1 3 7 条第 3 項</p>